

チケットのネット購入は、

てんばいちゅうかい 転売仲介サイトに気を付けて！



【相談事例】

人気アーティストのライブツアーチケットをネット検索し、一番上位に出たので正規のチケット販売サイトだと思った。一緒に行く知人のクレジットカードで決済したが、定価は2万円のはずなのに、決済額が9万円となっており驚いた。改めて確認すると、海外のチケット転売仲介サイトで購入していた。規約にはキャンセルはできないと書かれており、ライブ会場に入場できるのかも不安。(10代 女性)

- ◆各種イベントのチケットを検索すると、検索結果ページの上部に、転売仲介サイトの広告が表示されることがあります。
- ◆転売仲介サイトでは、チケットの価格や手数料が高額であったり、キャンセルしたくてもできないケースがあります。



【アドバイス】

- チケットを購入する際は、公式チケット販売サイトかどうかよく確かめましょう。
 - チケットの規約をよく確認しましょう。転売が禁止されているチケットの場合、入場時に本人確認があり、転売チケットでは入場できないことがあります。また、公演が中止や延期になったとき、払い戻しが難しい場合もあります。
 - 特定のチケットの不正転売は法律違反になることがあり、絶対にしてはいけません。急に行けなくなりチケットを誰かに譲りたい時は、公式のリセールサービス（希望者に定価で再販するサービス）を利用することで、転売できる場合があります。
- ◆わからないことや困ったことがあったら、すぐに家族や消費生活センターに相談しましょう。

相談窓口の案内

戸畑【ウェルとばた7F】	☎861-0999
小倉北【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南【小倉南区役所3F】	☎951-3610
八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

消費者ホットライン ☎188

(あなたの地域の消費生活センターにつながります。)



まもりん



まもりん